記載例

社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水　雨水出水　高潮　津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名：　○○○○ホーム　】

2022 年 4 月 作成

このエクセルファイルの使い方
作業シートの必要な項目を記入してください。
記入する場所は桃色の空欄で示しています。
様式２は対象となる災害のみ記入してください。
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合があるので、目次を参考に作成してください。
記入が終わったら、不要な行を削除してください。

様式編　目次

記載例

青色の書類は市町村長に提出してください。
自衛水防組織の有無によって、下記の表をコピーして使用してください。

自衛水防組織を設置する場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式１	1
2	施設の概要	様式１	1
3	施設が有する災害リスク	様式１	1
4	防災体制	様式２	2～6
5	情報収集・伝達	様式３	7
6	避難誘導	様式４	8
7	避難に必要な設備の整備	様式５	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式５	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式６	10
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式７	11
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式８	12
12	緊急連絡網	様式９	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
－	自衛水防組織活動要領	別添	16
－	自衛水防組織の編成と任務	別表１	17
－	自衛水防組織装備品リスト	別表２	17
－	避難先までの避難経路図	別紙１	18
－	施設建物内の避難経路図	別紙２	19
－	タイムライン	別紙３	20

自衛水防組織を設置しない場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式１	1
2	施設の概要	様式１	1
3	施設が有する災害リスク	様式１	1
4	防災体制	様式２	2～6
5	情報収集・伝達	様式３	7
6	避難誘導	様式４	8
7	避難に必要な設備の整備	様式５	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式５	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式６	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式８	12
12	緊急連絡網	様式９	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
15	防災体制一覧表	様式12	15
－	避難先までの避難経路図	別紙１	18
－	施設建物内の避難経路図	別紙２	19
－	タイムライン	別紙３	20

自衛水防組織は対象災害に応じて、以下のように定められています。

（洪水、雨水出水、高潮が対象となる場合）
　要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられています（水防法第十五条の三第6項）。自衛水防組織を設置する場合、様式6も作成し、合わせて、別添、別表１、別表2を作成します。

（津波、土砂災害が対象となる場合）
要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務規定はありません。

記載例
様式１

１　計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法

２　施設の概要

利用形態	通所	入所
	○	○（長期・短期）

※利用形態を記載
※入所には、長期・短期が分かるように記載

建物の階数	2	階

※建物の階数を記載

施設の人数

	平　日						休日					
	利用者			施設職員			利用者			施設職員		
昼　間	約	27（うち通所利用者9）	名	約	9	名	約		名	約		名
夜　間	約	9	名	約	2	名	約		名	約		名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）
※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載
※夜間は入所部門の人数を記載

３　施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害（洪水、雨水出水、高潮、津波）

洪水浸水想定区域（洪水）	□該当なし	☑該当　最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
		家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
		☑該当　□該当なし	
雨水出水浸水想定区域（雨水出水）	□該当なし	☑該当　最大浸水深	0.5m～1m
		浸水継続時間	12時間～1日未満
高潮浸水想定区域（高潮）	□該当なし	☑該当　最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
津波災害警戒区域（津波）	□該当なし	☑該当　基準水位	2m
		最大浸水深	
		津波到達時間	50分

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	□該当なし	☑該当（以下の該当する分類に☑） ☑がけ崩れ（急傾斜地の崩壊） □土石流 □地すべり（地滑り）

●　計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

●　計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

洪水または雨水出水

記載例
様式２

４　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数　1　名	人数　1　名	人数　　名	人数　　名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・（避難誘導体制の確認）	・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・（避難ルートの確認）	
	・事前休業の判断			
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　10　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配
	・（避難開始判断）		・（避難誘導開始）	
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　15　名	人数　2　名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　16　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理
	・避難先での利用者支援の監督	・施設職員への情報伝達	・避難先での利用者支援	
	・（緊急安全確保の判断）		・（緊急安全確保の誘導）	

防災体制一覧表　⇒様式１２

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性（大雨警報または暴風警報）「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・●●川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・●●川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・●●川氾濫危険情報が発表された場合 ・雨水出水氾濫危険情報が発表された場合

●　事前休業の判断について

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報
洪水警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

高潮

記載例
様式２

４　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数　1　名	人数　1　名	人数　　名	人数　　名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・（避難誘導体制の確認）	・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・（避難ルートの確認）	
	・事前休業の判断			
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　10　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配
	・（避難開始判断）		・（避難誘導開始）	
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　15　名	人数　2　名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　16　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援	
	・（緊急安全確保の判断）		・（緊急安全確保の誘導）	

防災体制一覧表　⇒様式１２

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・高潮注意報（警報級に切り替える可能性に言及されていないもの）が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・高潮注意報（警報級に切り替える可能性高い）が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・高潮警報または高潮特別警報が発表された場合

●　事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
高潮警報又は特別警報
暴風警報又は特別警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

津波到達時間が短い場合

記載例
様式２

４　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル３ ↓ 警戒体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　15　名	人数　2　名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡		・移動用車両の確保
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬
		・市町村等への連絡		
警戒レベル４ ↓ 非常体制	人数　1　名	人数　1　名	人数　15　名	人数　1　名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援	
	・（緊急安全確保の判断）		・（緊急安全確保の誘導）	

防災体制一覧表　⇒様式１２

警戒レベル３ ↓ 警戒体制	・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・避難指示が発令された場合

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ（震度 4 程度以上）又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

津波到達時間が長い場合

記載例
様式２

４　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・（避難開始判断）	人数　1　名 ・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・施設職員や避難支援協力者へ連絡	人数　10　名 ・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・（避難誘導開始）	人数　1　名 ・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・避難開始判断	人数　1　名 ・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	人数　15　名 ・避難誘導開始	人数　2　名 ・要配慮者等の装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・（緊急安全確保の判断）	人数　1　名 ・市町村等への連絡	人数　16　名 ・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・（緊急安全確保の誘導）	人数　1　名 ・避難先での持ち出し品等の管理

防災体制一覧表　⇒様式12

警戒レベル2 ↓ 注意体制	・「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。
市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。
施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

土砂災害

記載例
様式２

４　防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○	責任者　○○
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	人数　1　名 ・気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	人数　　名 ・（避難誘導体制の確認） ・（避難ルートの確認）	人数　　名 ・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・（避難開始判断）	人数　1　名 ・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・施設職員や避難支援協力者へ連絡	人数　10　名 ・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・（避難誘導開始）	人数　1　名 ・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・避難開始判断	人数　1　名 ・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	人数　15　名 ・避難誘導開始	人数　2　名 ・要配慮者等の装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数　1　名 ・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・（緊急安全確保の判断）	人数　1　名 ・市町村等への連絡	人数　16　名 ・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・（緊急安全確保の誘導）	人数　1　名 ・避難先での持ち出し品等の管理

防災体制一覧表　⇒様式１２

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性（大雨警報または暴風警報）「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合

●　事前休業の判断について

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報
土砂災害警戒情報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

記載例
様式３

５ 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。
災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報（気象庁）】 ・早期注意情報（警報級の可能性）	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
	【避難情報（市町村）】 ・警戒レベル3　高齢者等避難 ・警戒レベル4　避難指示 ・警戒レベル5　緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス ・緊急速報メール　等
	【避難所の開設状況（市町村）】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ　等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP　等
洪水	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布） ・洪水予報 　氾濫注意情報、氾濫警戒情報 　氾濫危険情報、氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
雨水出水	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・雨水出水氾濫危険情報 （水位周知下水道において発表される情報）	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・都道府県・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス　等
高潮	・高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス　等
津波	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス　等
土砂災害	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・土砂災害警戒情報 ・土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP ・気象庁HP

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル1	早期注意情報	インターネット（気象庁HP）	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	○○日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	施設利用者の家族
警戒レベル2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット（気象庁HP）	洪水注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット（川の防災情報）	○○川に氾濫注意情報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット（気象庁HP）	大雨注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル3	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の○○は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	洪水警報	インターネット（気象庁HP）	洪水警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫警戒情報	インターネット（川の防災情報）	○○川に氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット（気象庁HP）	大雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	氾濫危険情報	インターネット（川の防災情報）	○○川に氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット（気象庁HP）	土砂災害警戒情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

利用者緊急連絡先一覧表　⇒様式８
緊急連絡網　⇒様式９
外部機関等の緊急連絡先一覧表　⇒様式１０

６　避難誘導

記載例
様式４

（１）避難先、移動距離及び避難方法

①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会（系列グループホーム）に立退き避難をする。
②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	□	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	□	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☑ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3　高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階○○室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3　高齢者等避難

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	□	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	□	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☑ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3　高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階○○室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3　高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	□	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	□	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☑ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3　高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階○○室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3　高齢者等避難

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	☑	□ 台	車椅子	2時間	強い地震発生 津波注意報など
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	☑	□ 台	車椅子	1時間	強い地震発生 津波注意報など
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	□ 台	車椅子	40分	強い地震発生 津波注意報など

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会（系列グループホーム）	1,000 m	□	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3　高齢者等避難
指定緊急避難場所	C中学校	650 m	□	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3　高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☑ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3　高齢者等避難

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する
※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、
津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと
※浸水しない居室があること
※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

・緊急安全確保
急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、
過酷な事象に遭遇した場合は「　斜面の反対側の2階の○○室　」に緊急的に移動する

（２）避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙１、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙２
対応別避難誘導一覧表　⇒様式１１

記載例
様式５

７　避難に必要な設備の整備

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部（1～3階）
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	ー
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他（　担架　）	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	ー
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他（　非常用サイレン　）	3	屋上

８　避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿（施設利用者）	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

記載例
様式６

９　防災教育及び訓練の実施に関する事項

防災教育及び訓練の年間計画

避難確保計画の作成＝防災体制の確立		実施予定時期
避難確保計画の周知	○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者に電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する	12月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
施設職員、避難支援協力者への防災教育	○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　等	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
利用者、施設利用者の家族への防災教育	○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明　等	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
通所部門		
情報収集、情報伝達訓練	○施設職員の緊急連絡網の試行 ○保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等	2月頃
立退き避難訓練	○避難経路ごとに避難方法（車、徒歩など）を確認 ○施設から避難先までの避難に要する時間の計測　等	2月頃
入所部門		
情報収集、情報伝達訓練	○施設職員の緊急連絡網の試行 ○保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等	3月頃
屋内安全確保訓練	○避難方法の確認 ○避難に要する時間の計測　等	3月頃
避難訓練結果の振り返り	○訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返る ○訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換する	4月頃
市町村への避難訓練結果の報告	手引き第9章に掲載している避難訓練結果の報告様式に基づき、○○市に訓練結果を報告する	5月頃
避難確保計画の見直し	○振り返りであげられた意見や問題点を踏まえて、避難確保計画を見直す	6月頃

記載例
様式７

１０　自衛水防組織の業務に関する事項

（１）「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
①毎年　4　月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
②毎年　8　月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告
自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式８

１１　利用者緊急連絡先一覧表

	利用者			緊急連絡先				その他
	氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	（緊急連絡先等）
1	○○○○	84	○市1丁目××	△△△△	娘	012-3456-7890	○市1丁目××	090-1234-5678
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27	○○○○	90	○市3丁目××	△△△△	息子	012-3456-7890	○市2丁目××	090-1234-5678

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式９

１２　緊急連絡網

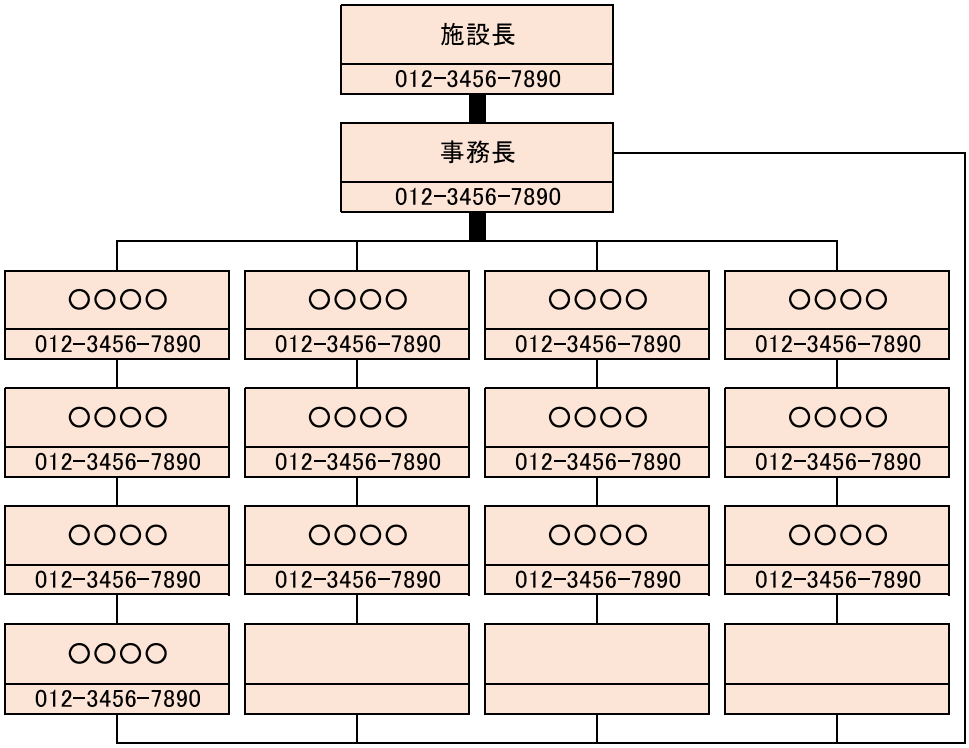

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式10

１３　外部機関等の緊急連絡先一覧表

	連絡先	備考
市町村（防災担当）	012-3456-7890	
市町村（福祉担当）	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
避難誘導等の支援者	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	
A会（系列グループホーム）	012-3456-7890	
B小学校	012-3456-7890	

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例
様式11

１４　対応別避難誘導一覧表

氏名	連絡先	対応内容	避難方法		氏名	備考
			立退き避難	屋内安全確保		
○○○○	012-3456-7890	1	徒歩	階段	○○○○	要介護度1
○○○○	012-3456-7890	4	自動車	ストレッチャー	○○○○	要介護度5

避難先へ移動
　１単独歩行可能　２介助必要　３車いすを使用　４ストレッチャーや担架が必要　５その他

その他の対応
　６自宅に帰宅　７病院に搬送　８その他

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

記載例
様式12

15　防災体制一覧表

統括指揮者　（　施設長　）（代行者　事務長　）

	役割		担当者名
情報連絡班	責任者		○○○○
	心構え	・気象情報等収集	○○○○
	心構え	・施設職員への情報伝達	○○○○
	注意	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	○○○○
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	○○○○
	警戒	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	○○○○
	警戒	・利用者家族等への連絡	○○○○
	非常	・市町村等への連絡	○○○○
			人数（　○　）名

	役割		担当者名
避難誘導班	責任者		○○○○
	注意	・避難誘導体制の確認	○○○○
	注意	・避難ルートの確認	○○○○
	警戒	・避難誘導開始	○○○○
	非常	・避難完了の確認	○○○○
	非常	・避難先での利用者支援	○○○○
	非常	・（緊急安全確保の誘導）	○○○○
			人数（　○　）名

	役割		担当者名
装備品等準備班	責任者		○○○○
	心構え	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	○○○○
	注意	・移動用車両の手配	○○○○
	警戒	・要配慮者等の装備品の装着	○○○○
	警戒	・移動用車両の確保	○○○○
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	○○○○
	非常	・避難先での持ち出し品等の管理	○○○○
			人数（　○　）名

記載例
別添

自衛水防組織活動要領

（自衛水防組織の編成）
第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。
２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。
（１）統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。
（２）統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。
３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。
４　自衛水防組織に、班を置く。
（１）　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。
（２）　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。
（３）　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）
第２条　管理権限者は、施設職員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。
２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。
３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）
第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。
（１）　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。
（２）　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）
第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

記載例
別表１

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者（　施設長　）（代行者　事務長　）

総括・情報班	担当者	役割
	班長（　管理職員　） 班員（　〇　）名 ・　〇〇〇〇 ・　〇〇〇〇	□ 状況の把握 □ 洪水予報等の情報の収集 □ 情報内容の記録 □ 館内放送等による情報伝達 □ 関係者及び関係機関との連絡

避難誘導班	担当者	役割
	班長（　管理職員　） 班員（　〇　）名 ・　〇〇〇〇 ・　〇〇〇〇	□ 避難誘導の実施 □ 未避難者、要救助者の確認

記載例
別表２

自衛水防組織装備品リスト

任務	装備品
総括・情報班 避難誘導班	名簿（施設職員、利用者等） 様式５避難確保資器材一覧に掲げるもの。

記載例
別紙１

【避難先までの避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先１	避難に要する時間	避難先２	避難に要する時間	避難先３	避難に要する時間
洪水	A会（系列グループホーム）	1時間	B小学校（校舎2階以上）	45分	○○ビル	30分
雨水出水	A会（系列グループホーム）	1時間	B小学校（校舎2階以上）	45分	○○ビル	30分
高潮	A会（系列グループホーム）	1時間	B小学校（校舎2階以上）	45分	○○ビル	30分
津波	A会（系列グループホーム）	2時間	B小学校（校舎2階以上）	1時間	○○ビル	40分
土砂災害	A会（系列グループホーム）	1時間	C中学校	45分	○○ビル	30分

※施設の位置、避難先の位置、避難方法（徒歩、目動車等）、避難に要する時間等を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

記載例
別紙２

【施設建物内の避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・土砂災害の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	本施設2階〇〇室	15分
雨水出水	本施設2階〇〇室	15分
高潮	本施設2階〇〇室	15分

※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

記載例
別紙３

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定 防災気象情報、避難情報	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
■早期注意情報 （警報級の可能性） 警戒レベル1	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	・気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・（避難誘導体制の確認） ・（避難ルートの確認）	・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
■大雨注意報 ■洪水注意報 ■高潮注意報 警戒レベル2	・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・（避難開始判断）	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・（避難誘導開始）	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配
■高齢者等避難 ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報（土砂災害） 警戒レベル3	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
■避難指示 ■氾濫危険情報 ■高潮警報 ■高潮特別警報 ■土砂災害警戒情報 警戒レベル4	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・（緊急安全確保の判断）	・市町村等への連絡	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・（緊急安全確保の誘導）	・避難先での持ち出し品等の管理
■緊急安全確保 ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報 警戒レベル5	・緊急安全確保			